

ICカード有効期限切れに伴う注意事項

平成18年2月8日

柏市電子入札システムを利用されている皆様に、ICカードの有効期限切れに伴う注意事項と対処方法についてお知らせいたします。つきましては、現在ご使用中のICカードの有効期限が近づいている方は、注意していただくとともに、以下のとおり対処していただきますようお願いいたします。

1 注意事項

柏市電子入札システムを利用する際、認証局より購入するコアシステム対応のICカードを使用いただいておりますが、ICカードの有効期限が切れてしまうと、そのICカードでは電子入札システムを使用することができなくなります。

また、本システムは、入札書提出時に使用したICカードが開札日までに有効期限切れとなった場合、提出された入札書を開札することができないため、入札が無効となりますので、入札書提出の際、ICカードの有効期限が開札日以降であることを確認後、入札を行ってください。

2 対処方法

ICカードの有効期限切れ／有効期限が近づいている場合には、新規にICカードを購入後、下記の処理を行ってください。

- (1) 現在ご使用になっているICカードの有効期限が切れてしまった場合
新規ICカードで、「利用者登録」の登録処理を行ってください。
- (2) 現在ご使用になっているICカードの有効期限が近づいている場合
新規ICカードで、現在のICカードの有効期間内に「利用者登録」の更新処理を行ってください。
なお、ICカード更新処理後は、現在のICカードで電子入札システムにログインすることができなくなります。

現在ご使用になっているICカードの有効期間が以下の(イ)・(ウ)の場合に該当する方は、入札書を提出する前にICカードの更新を行うことにより、提出された入札書を開札することができますが、ICカードの更新を行わずに入札書を提出すると、その入札は無効となります。
ICカードの更新をしても、新規のICカードで、更新前のICカードにより提出した申請書類の参照はできませんが、その参照できる期間は、更新前のICカードの有効期限までとなり、その期間経過後は参照できなくなります。

